

福祉・介護職員等特定処遇改善加算に係る「見える化要件」について

社会福祉法人圭愛会

当法人の福祉・介護職員等特定処遇改善加算の所得状況と賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組みは以下の通りです。

【処遇改善加算の取得状況】

- ・ 処遇改善加算 I
- ・ 特定処遇改善加算 II

【職場環境等要件について】

	分類	内容	具体的施策
1.	資質の向上やキャリアアップに向けた支援	上位者・担当者等によるキャリア面接など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	毎年2月頃に上位者の法人代表者、もしくは外部キャリアコンサルタント又は産業カウンセラーにより、各職員毎の個別面談を行い、資格取得その他の支援スキル向上や、悩み相談などの支援・助言を行う。
2.	両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	就業規則、給与規定に子育て・介護休業の内容、申請等を定めて職員に周知する。
		有給休暇が取得しやすい環境の整備	有給休暇は前月に各職員の取得希望を取りシフト表に組み込む。ただし、突発にて取得希望がある場合は、シフト交換等を実施して取得できるようにする。有給休暇は、取得理由に関わらず取得できることを周知する。
		業務や福利厚生、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	園長、施設長（副園長、副施設長を含む）は、職員相談窓口になり、その内容を理事長に伝え相

			<p>談者への対応を行う。事業所内での解決が困難な相談については、行政、外部相談窓口等への紹介等を行い、解決に努める。</p>
3.	生産性向上のための業務改善の取り組み	<p>タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサーの等の導入による業務量の削減</p>	<p>障害者施設事業所向け専用記録ソフト（請求ソフト連携）「ひまわり」を使用する。保育園では ICT ソフト「コードモン」にて業務量の削減を行う。</p>
		<p>高齢者の活用（居室やフロア等の掃除、食事の配膳、下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化</p>	<p>高齢者を医療法人圭愛会より出向者として受け入れて清掃、運転、植栽業務を行う。また、副施設長として高齢者パート職員を設置する。</p>
4.	やりがい・働きがいの構成	<p>ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善</p>	<p>月 1 回会議を設け勤務環境と通所児童の支援内容の改善について、コミュニケーションを図る。</p>